

### 第3回 美里町総合計画審議会 議事録

年 月 日	平成27年11月1日(日)
場 所	美里町庁舎3階会議室
審議開始時間	午後1時30分
出席委員	曾根昭夫委員 松田攻治委員 今野良寿委員 長岡力男委員 古内世紀委員 櫻井均委員 羽生安美委員 多田志穂委員 涌井良宣委員 青木英治委員 徳永幸之委員 手島牧世委員 佐々木勝男委員 日塔明広委員 渡邊新美委員 小野 俊次委員 渡部直喜委員 古川隆委員 岩本智志委員 山口保広委員
欠席委員	引地豊委員 粟野敏夫委員 手島捺希委員 澤村美香子委員 西川正純委員 塩野悦子委員 大友雅志委員 阿部雅良委員 東瀬賢治委員
主席事務局職員等	須田政好課長 佐々木義則課長補佐 佐々木達也係長 尾形賢太係長
会議傍聴者数	2人
審議終了時間	午後2時55分

#### 審議開始

- 午前・**午後** 1時30分 開始 -

#### 協議

佐々木係長 定刻になりました。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。委員の皆様におかれましてはこれまでの部会審議にご尽力いただきまして、誠に感謝申し上げます。企画財政課の佐々木と申します。どうぞよろしく願いいたします。では、第3回美里町総合計画審議会を開催いたします。開会にあたりまして審議会の徳永会長から一言ご挨拶いただきます。よろしく願いいたします。

徳永会長 皆さまお集まりいただきましてありがとうございます。各部会で精力的にご審議いただいていることかと思えます。本日は全体会としては最初の「はじめに」から基本構想の部分に関しまして、全体会や部会でいただいた意見を加味して、本日までに修正、反映できた部分について修正案をお出しいただくということで、そちらについてのご審議をいただきたいと思っております。全体会としても情報共有できればと思っておりますので、各部会の方の進行状況についてもお話しいただくということにしております。短い時間ですが、みなさまのご協力によりスムーズに進行できればと思っております。よろしく願いいたします。

佐々木係長 ありがとうございます。本日使用いたします資料の確認をします。はじめに会議次第でございます。次に先日皆様にお送りいたしました計画案の修正版を使用します。また教育文化部会からの修正の提案というものを使用します。皆様お揃いでしょうか。では、早速ですが会議に入りたいと思えます。美里町審議会条例第7条第1項の規定により、審議会の会議は会長が議長となるとありますのでよろしくお願いいたします。本日の議事録署名人の選出をお願いいたします。

徳永会長 名簿順ですか。

佐々木係長 名簿順になっております。今回は、古内さんと櫻井さんとなっております。

徳永会長            それでは、議事録署名人なのですが、お二人にお願いしたいと思います。

佐々木係長        ありがとうございます。会議に入る前に本日の出席人数ですが、29人中20人となっておりますので事前にご報告申し上げます。徳永会長、審議会の開始をどうぞよろしくお願いいたします。

小野委員            すみません。その前に、今日の日程の時間や部会などについて説明お願いいたします。

佐々木係長        全体会を1時間以内、その後にそれぞれの部会の審議ということでご協力のほどよろしくをお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小野委員            今日は全部の部会をやるのですか。

佐々木係長        本日は産業振興部会、総務行政部会の2つになっております。

徳永会長            よろしくをお願いいたします。次第にしたがって進めていきたいと思います。会議の成立についてですが委員の半数以上の出席と言うことですので本日の会議は成立しております。それでは、本日の説明、計画案、はじめに、人口ビジョン及び基本構想に関わる修正原稿案についてということで事務局より説明をお願いいたします。

佐々木係長        本日、皆様のお手元に先日送付させていただきました計画案の修正版があると思います。そちらの中身ですが、先日お送りいたしましたので、御目通しいただけたかと思いますが、大きな点で説明をさせていただきます。当初、審議会の方に提出しました計画書について、皆様から内容が分かりづらい点があるというご指摘を受けました。そのご指摘に従いまして、内容をわかりやすいように構成、又は表現方法を変えて今回改めて再構成させていただきました。中身については大幅な変更ではありませんが、構成という面で重要な面がありますので、構成を変え説明書きを加えさせていただいたというところがございます。大きな流れでございますが、計画の背景、位置付け、計画期間、長期的に取り組む年度、町の具体的な数値の統計、それに対しての町の課題、それでこの計画を進める方法、またその進めるにあたっての評価方法というような流れにさせていただきました。基本構想につきましては、その姿のみならず、人口数値も目標ということで加えさせていただいております。次に、町の課題に関する方向性、分野ごとの方向性を載せさせていただきます。また土地の利用構想というところですが、皆さんにご提示したときには空白になっておりましたので、こちらを今回改めて提示させていただいております。大きな変更点としてはここまででございます。よろしくお願いしたいと思います。

徳永会長            今回、教育文化部会から修正に対する提案と言うことで資料をいただいているところでございます。手島部会長のほうから簡単に進めていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

手島委員            部会の計画も一緒にお話ししてもよろしいでしょうか。

徳永会長            まず、基本計画に至るところまで解説いただけたらと思います。

手島委員            この修正原稿案が出来る前に審議をおこなっている内容ということでお話しをさせていただきたいと思います。本日の午前中に第7回の審議会を行ったところなのですが、第1章と全文の1～30ページまでの審議のところ色々問題が出ましたので、そちらの方から入りました。理由としましては、総合計画と総合戦略を別に考えるということから始まりましたので、それと共に将来像について、将来像や基本理念も教育に関してはそぐわないと判断したため、将来像についても変更すること等がありましたので、全文の1ペー

ジ～30ページまでの審議をやることになりました。第4回目の審議で、企画財政課より説明をいただきまして、それを基に全体の構想を考え、第1章生涯を通して学ぶまちづくりの方針を変えるという方針としましたので、このような総合計画の構成についての案を出させていただきました。総合戦略に関しては、総合戦略が総合計画の中に位置付けされている場合は計画の一部として考えることで審議を進め、基本理念に関しても現行の基本理念という所を私たちの方では考えています。そのことによって、全体的な流れが変わってしまいますので、案として出させていただきます。内容としては、美里町総合計画の構成についてというものを見やすくページをとって作らせていただきました。3本の柱だったところを、もともと5章に合わせた5本の柱にすることと、将来像について、全ての方向が将来像になるのではないかと、全体像を描けるものでないといけないうことで、「産業が発展し、人が集い、賑わいのある生き生きとした暮らしができるまち」ということでは、教育がどこに掛かってくるのか、教育は何の為にということ、大変疑問に思ったため、こちらの方に入った次第です。ただし、この方向性や将来像を変えるとということになりますと、総合計画全体に影響しますので、今回の全体会の方向性を揃える必要があると思います。また、第4回の部会にて、企画財政課より審議結果を尊重するというお話をいただいて、教育文化部会では全体的な審議結果で大きな変更を決定させていただきました。でも、全体会で把握し、方向性が決定されなければ今後の内容を進めることが出来ません。他の部会でも、結果次第では再審議になるかと思えます。ですので、今回は構成について、私たちの案を踏まえて審議していただければと思います。基本方針や政策施策が必ず噛み合っていること、整合性があることということですね。それから住民の声を反映されていること。現行の美里町総合計画からの反省、評価等を加味し、現状を加味した内容を施策に反映すること。全体的な文章表現が各項目にあった内容及び住民にわかりやすい表現であるかどうかということを見ながら1ページから考えてきましたので、こちらの方を提案させていただきたいと思えます。

徳永会長 今のご説明は今回の改正案の前の段階でということですのでございましたけれども、必ずしも全部が反映されているわけではないですが、本日はこの修正案に基づいてのご議論をいただきたいということで、全体会としては考えるところでございますが、今の教育文化部会からのご意見も踏まえてということでご審議いただけたらと思えます。

曾根委員 総合計画の見直し、計画案というものを配られたわけですが、これはどういう意味があるのですか。今まで何回か各部会で会議を開いています。それは勿論議事録残ってあります。それが反映されておりません。先に出した文言を整理したという感じがします。協議している内容が入っていません。どうせならちゃんと書けるようにしていただければ、今日の会議は合理的に進んだと思えます。これでは中途半端です。

徳永会長 事務局の方からお願いいたします。

佐々木係長 前回に指摘を受けました、わかりづらさを解消するためにこちらで修正をさせていただきました。部会審議の内容につきまして、それぞれ部会で章ごとに触れられている部分については、今後まとめの中でまとめているということですので、今回はあくまでこちらの前段部分の皆様から誤解を受ける様な書きぶりを直させていただいたというところですので、よろしくお願いいたします。

曾根委員 只今の説明で、先に内容がごちゃごちゃしていたところを整理したということを理解しました。しかし、生活環境部会は4回開いています。その都度、議事録があります。一切反映されていないではないですか。これを後で書いたとしても全体会議を通さないと意味をなしません。

佐々木係長 今のご意見は、部会でご審議いただいている基本計画以後のお話だと思っております

けれども、こちらにつきましては今後まとめをいただいた中で修正を行っていくということで、今こちらで修正案をお渡ししたのは、あくまで基本構想です。

曾根委員 それは分かりますが、時間はもったいないので、何回も会議を開く必要はありません。

須田課長 御理解いただきたいのは、基本構想までの表現をわかりやすくしたということです。皆さんにご審議いただいた中で、基本構想に関わる部分について、もしこのような意見であるということならば提言していただくということになります。しかし、皆さんの各部会では、基本計画以降のそれぞれの章の分野について、御協議をいただいております。それにつきましては、スケジュール的には今月の12日までにそれぞれの部会から上がってきた後に、それを事務局で基本計画を修正してお示するという流れでございます。現在はあくまでも基本構想の前までをわかりやすくしたものをお配りしたということですので、ご理解いただきたいと思います。

曾根委員 御理解できません。何故かという、全体会はあと1回しかありません。12日までといっても、全体会は15日しかないではないですか。それでは残念ながら審議会の権威が無くなります。

須田課長 今日の議案でお願いしている部分は、御理解いただけましたよね。基本構想までをわかりやすくしたのでこれでよろしいですかということです。現在、部会ではそれぞれの審議が途中だと思います。審議が途中ですから、途中で上がってきているものを編成して作り直し今日お示ししても、部会によっては次の部会で意見が変わったり、見直したりするわけです。内容が変わりますので、今の段階で部会の審議を盛り込んだ原稿をお示しすることは中々難しいと思います。今月の12日までにある程度部会の審議を終了していただいて、まとまったものが来たらお示します。それを15日に御協議いただくという形です。

曾根委員 今の説明では後でまとめると言っていますが、何のために全文記録で記録を残しているのかということをお話を原点に帰って考えるならば、自ずとはっきりと答えは出てくるはずですよ。どうして、各会議記録に目を通しながらチェックを入れていないのですか。既に挙げられている話ですよ。

徳永会長 恐らく、部会の中で出た、この前半に関する意見のことですよ。

曾根委員 そうです。

徳永会長 一部会から出た意見を即反映するという訳にはいかないもので、各部会から全て出揃った段階で、前半部分については反映する部分があれば、その段階で反映したもので修正案をご提示するという形にしたのだと思いますので、その点をご理解いただきたいと思います。

曾根委員 御理解してくださいというのはいいのですが、全体会議はあと1回しかありません。

徳永会長 今回教育文化部会から、全体会に関わる部分ということで、ご意見を出していただいておりますので、個別に対応という訳にはいきませんので、全体会の中で吟味していくということになるかと思えます。よろしいでしょうか。

松田委員 22ページの基本構想の将来像の「産業が発展し、人が集い、賑わいのある生き生きとした暮らしができるまち」とありますが、わたくし最初に「産業が発展し」という部分がどのような産業かと考えました。「地場産業が発展し」、「地域産業が発展し」というように解釈しますと、例えば南郷地区の花野果市場が産業として成功しています。この産業が発展して、納める人と買う人が行き来して人が集い、そして賑わいのある生き生きとした暮

らしができる町と。花野果では、年間3億～4億の売り上げがあるそうで、その9割は南郷地区の方々の潤いになっているわけですね。あれが無ければ南郷は全滅ですけど、あれがあるお陰で毎日商品を納め、毎日買い物ができ、収入になるから生き生きとした暮らしができる町ということにびっくりだと思いました。これを例えば小牛田地区などにも第2第3の花野果をつくるのではと解釈しました。美里町は農業中心の町ですから、地場産業と考えた場合、花野果が大成功していますから、こういうものを小牛田地区にも作ったら良いのではないのでしょうか。時間的に早く作ったほうが良いと思います。南郷の場合は立地条件が良く、町外から女川町の方なども来ているようです。買い物に行く知らない人が多いので町外からも来ているようです。せっかく良い成功例があるので、それをここで書いているのではないかと解釈しました。これを20年後と言わず、直ぐにでも始めたらいいのではないかと思います。中には競合するから駄目だという意見もありますが、この間の地域創生の方で質問された方がありますが、先生のご回答はそんなことを言わないで積極的にやりなさいというお答えでした。第2、第3の花野果をつくって産業を発展させていったらいいのではないかとと思いました。それを事務局はどう考えているのか聞きたいですね。

手島委員

将来像の点でお話が出たようなので、お話しさせていただきます。先程ペーパーで出しましたので、詳細をお話しませんでした。将来像とは2040年に向けた美里町の住民全ての人達を対象するものです。産業については良いかもしれませんが、教育、医療、文化、福祉、子どもからお年寄り、障害を持った人達に合う内容、現行は「人がつどい共に築く幸せと豊かさを実感できる町」とあります。「幸せ」、「豊かさ」と言うものは、教育や学習の中でも表現ができると思いますが、今回の「産業が発展し」というところが、教育や医療で考えることが非常に難しいというところで、将来像への変更を求めています。ですので、産業としては非常に良いかと思いますが、全体像や美里町の2040年に向けてといった場合には、もう少し含みのある内容を希望するというので、将来像の変更を出しています。1ページずつ詳細をお話ししたほうが良いでしょうか。

徳永会長

今の将来像のところ、聞かせていただいてよろしいでしょうか。賛成のご意見と、もう少し変えた方が良くはないかと言うご意見があるわけですが、教育や福祉に係る部分がこの将来像の中に全く入っていないのかということ、恐らく「生き生きとした暮らしができるまち」というものに含まれていると、私は解釈していました。そのあたり、事務局側としての意味合いをご説明いただければと思います。

佐々木係長

会長が言ったとおり、そういった意味合いも入ります。これからは障害福祉または高齢福祉、学校教育等を今後も同じように今の形で続けていく為には、やはり地域産業や地域経済が裕福であることがより求められる時代になるだろうということで、産業を活かし、地域に潤いを与えながら、その中で今のサービスの現状を維持していくという流れの中での産業という言い方をしています。産業だけがという訳ではなく、それを使って地域を豊かにしていくというような考えで提案しております。

手島委員

学校教育、社会教育、文化に関してそれを説明することがこの中で出来るのでしょうか。

佐々木係長

「生き生きとした暮らしがずっと続くまち」といったところで含ませていただいているところがございます。

手島委員

この文章から住民がそれを読み取るでしょうか。

松田委員

教育も医療もこのように産業が発展して潤うことによって、そういうものも充実していくのではないのでしょうか。そういう風に解釈した方がいいのではないのでしょうか。

- 曾根委員           私も第2回の部会の時に言っていたのですが、産業が発展するというような頭出しをしているのですが、前に「人つどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町」とありましたが、どうして変えているのですか。そこを明確に言ってもらわないとわかりません。言葉を変えればいいわけではないと思います。良いものはずっと残ります。
- 徳永会長           事務局案としては、今回人口ビジョンを出したということに関係すると思いますが、将来的に美里町が持続可能な町として発展する為には、まず産業の発展にも力を入れなければならないことを強調したいということがあるからこそ、先程出てきた提案なのだと思いますが、これまでの将来像がございまして、その中で町民が共通の方向を見ることが出来る言葉が必要かと思えます。是非この場で各委員の方のご意見をいただけたらと思えます。
- 曾根委員           前の物を見るとわかるのですが、新しい場合でも5つの将来像を作っていますよね。同じ呼び出しです。同じ背番号を背負っています。であるならば当然、前の「人つどい、共に築く、幸せと豊かさを実感できる町」が古いから駄目だとは思いません。これでいいのではないのでしょうか。
- 徳永会長           是非他の委員の方からのご意見をいただきたいと思うのですが。
- 渡邊副会長       今お話しいただいた中で、もっともなことが沢山あります。ただしここはあくまでも先ほど課長が言われた通り、今は進行している状態です。その中で、委員さんからもう1回しかないということももっともでございます。その中でも、部会でしっかり揉んでいただきながら全体会議にお示しをいただいて、それに皆さんから賛同いただくということが、普通の社会的な流れだと思います。時間が無いのは分かりますが、その中で、部会で揉んでいただくことが協議の進め方ではないかと思えます。
- 手島委員           7回の会議を経て出した結論なのですが、部会で揉んでいないというご発言でしょうか。
- 渡邊副会長       いいえ。まだ部会があると思えます。その中で揉んでいただいたものを、ここでお示しいただくということが筋だということです。
- 手島委員           出しました。
- 渡邊副会長       それを皆さんにお示しして、皆さんで賛同いただいて、町に答申するということが流れだと思います。
- 徳永会長           部会で意見をまとめていただいたということもありますが、これは全体に関わる部分です。必ずしも個別の部会ではないということになります。ただ、部会の中で一致したご意見であるということであれば、それを部会からの提案ということで諮っていくということになると思えます。その意味で、今回このような問題提起があったということは共通認識としてありますが、事務局案と今までの従来通りの目標、将来像、あるいは第3の具体的な修正案があれば、その中から審議会の中で揉んでいただいて、そのどれにするのかということで議論していただけたらと思えます。
- 手島委員           一貫して、私たちの方では変更を求めます。現行の将来像、もしくは幸せと豊かさということを含めたあたらしいものでも結構です。しかし、先程から言う「産業が発展し・・・」について、簡単に言えば、学校教育を産業の発展のために行うのかということがあります。
- 徳永会長           そういうことの為だけではないと思えます。

手島委員 非常にそのように捉えやすいです。ですので議論になりました。

徳永会長 そういう意味で従来通りのものに戻したいということで、お出ししていただきたいです。

手島委員 部会としては提出しています。

徳永会長 そうしますと、従来通りに戻していただきたいというご意見でよろしいでしょうか。

手島委員 はい。

徳永会長 各部会でもご議論いただいて、最終的には全体会でどういう将来像かというところを決めさせていただければと思います。その他の意見は如何でしょうか。

須田課長 事務局からよろしいでしょうか。議論に参加するというわけではありませんが、この将来像の中には、総務行政から全ての分野が含まれております。入っていないように見えて、全ての文言の中に含めております。全ての分野において、充実、成長、発展しこのようなまちを描くという内容で書きましたので、この内容が変わったからといって、この次のやろうとしている施策の分野が変わるということではございませんので、御理解いただけたらと思います。表現の仕方がどこを強くするか、どこを弱くするかといった出し方の表現でございますので、これが変わるからと言って、皆さんの部会がゼロからのやり直しになるということではございませんので、重々しっかりと御認識いただきたいと思います。

曾根委員 22ページにこだわって、将来像の2行を無くそうとしているように感じます。将来像が2行に凝縮して書いているということは、これを見れば何があるかということが分からなければなりません。この前のものの方がぴったりです。

須田課長 これにこだわっているわけではございません。ですが、これは諮問するときの町側のひとつの諮問案として出させていただきました。ですので、審議会の皆さんでご審議いただいて、「これではなくこっちの方がいいのではないか。」「こういう表現が良いのではないか。」ということや、例えば「完成した将来像でなくてもこれに「豊かさと幸せ」の文言を加える形で工夫するべきだ」という意見の答申でも良いと思います。これに代わってこっちに変えてくれという答申でなくても、「もう少し産業を弱くして、教育保健医療の内容を強くしてくれ」という内容にした方が良いという意見でも良いと思います。それを審議会の中で話し合っていて答申していただければ、町としても尊重するというところでございます。別にこだわっているわけではございませんので、御理解いただきたいと思います。

曾根委員 事務局でこだわってもしようがないですものね。審議会で決定することですものね。

須田課長 変えることもやぶさかではございません。

松田委員 曾根委員と教育部会からこういった意見があったということで、前に進めていただきたいと思います。先程、花野果のことを聞いたのですが、第2第3の花野果を考えているかどうかお聞きしたいのですが。

須田課長 具体的な政策のお話になってしまいますが、現に平成27年の4月から産業活性化戦略室という対策室を設け、産業の活性化をするための拠点施設の整備へ向けた対策室をつくっております。それが花野果の2号店なのか、花野果よりも大きく拡充したものになるのかこれからの進め方でありまして、今回ご審議いただいております総合計画の中の位置付けでも変わってくるのかなと思います。

手島委員 今の将来像に関しても、どうしていくかまずは採決を採っていただいて、説明として時間があるのであれば、一つ一つお話ししていきます。

徳永会長 今日の時点では、そこまで採決できないと思います。個別のその他の点につきましても、詳細に審議している時間はないかと思います。誠に申し訳ないのですが。

手島委員 全体に関わるものなので、決定していただければと思います。

徳永会長 ご意見はいただいておりますので、それを少し精査させていただきます。先程も言いましたとおり、生活環境部会の中でも全体に関わる意見というものは出ております。今日いただいた意見だけではなく、他の部会から出た意見もありますので、そこも合わせて審議させていただけたらと思います。今回の修正案がどういう意味があるのかという最初のご質問にも関係すると思いますが、今回は部会での審議に入る前の段階で、わかりにくいとご指摘受けた部分等の構成を変え、説明不足だった部分の文言を加えた修正案を出させていただいております。ですので、若干手戻りといった形になるかもしれませんが、今回の修正案もご覧いただけたら、部会で継続的に審議いただけたらありがたいと思います。

手島委員 内容的には先ほど変わらないというお話でしたので、私たちでお話しした内容の説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

徳永会長 時間が限られていますので簡潔にお願いします。

手島委員 総合計画案の方ですが、当初案のページでいきたいと思います。まずは1ページ目、私達の方では美里町総合計画案で良いのではないのかと思います。美里町では何のために総合計画をおこなうのかということがあり、ここでは町民の為のものではないのかということで、美里町総合戦略が同一であるのであれば、その表示が必要ではないのではないかなりました。まず、総合計画については、各地方公共団体の振興発展等を目的としたものです。美里町総合戦略に関しては、まち・ひと・しごと創生総合戦略、地方版総合戦略、人口減少の克服、地方創生を目的としており、違う2つの目的というのは、必要はないのではということで、総合計画案となっています。3～7ページに関しては、ページ数を記載して欲しいということです。住民意向調査結果に関しては、項目とページ数を記載して欲しいということを出しました。8～9ページに関しては、内容を記載していただければと思います。10ページからの「はじめに」というところですが、まず美里町では総合計画をどのように位置付けしたのか、説明するというところで並び替えを入れています。ここに美里町の概要ではなく趣旨を入れています。計画策定の経緯を入れていくということと、アンダーラインがあるところは全て変更になります。美里町の総合戦略について、総合戦略そのものの説明を入れてはどうだろうかということでやっています。

今野委員 お話し中申し訳ないのですが、今ご提案なさって、いろいろお話しなさっていることはですね、何をどうお話しなさっているのか資料との関連性も全く分かりません。今お話しいただいてそれを審議しろと言われましても、参加できない状況になると思います。そのようなところを整理して進めていただかせませんかでしょうか。

手島委員 美里町総合計画案の11ページをお開きください。

徳永会長 すみません。よろしいでしょうか。以前の資料に基づいてご意見いただいたということで、その点はよくわかりますが、現在、改定案が出て来ております。いくつかの部分につきましては対応されている部分もあるかと思います。今の段階で改めてご説明いただいても、現状の資料と合わないという部分もありますので、これについては少し時間を取らせ

ていただいて、また次回の時にまとめて議論させていただけたらと思っております。次回にはこのご提案に対して修正案の方でここを直しましたというかたちでのご説明ができるかと思っております。

須田課長

事務局から説明させていただきますが、計画書は色々な見せ方があると思います。載せる部分と載せない部分は市町村で色々ありますが、今回お示し直したものはなるべくわかりやすい形でお示しいたしました。さらに詳しく書くことも出来ると思います。しかし、流れをわかりやすくすることと、余計なことを除いてわかりやすくするという点を重点として直しましたので、足りないところがありましたら、教育部会から事務局へ持ってきていただけたら、さらにもう一回のその部分を取り入れながら修正を加えて、お渡ししたいと思っております。総合計画と総合戦略の関係は前回もお話ししましたが、お話のとおり、美里町としては総合計画があればいいです。総合計画があれば町は作っていただけます。しかし、国が交付金を差し上げるということで、名前を並列し交付金を活用したまちづくりをしなければなりません。その為に総合戦略と併記して名前を付けただけです。地方創生の位置付けとおっしゃられていますが、地方創生の定めがされているのは法律だけです。その法律に定める地方創生ということになると、町がこれからやろうとしている持続ある地域社会の発展のことですから、総合計画と内容的には全く同じです。どこを強く謳うかということについて、それぞれ強弱をつけて謳っている市町村もありますが、本町につきましては総合計画の中でその強弱を付けながら表現し、それによって地方創生の取り組みとなっていくということでございます。町としましては、出来れば、国の方からこのように交付金で動かされて総合戦略を作るという流れは地方分権の流れの逆をいいますので、できれば行いたくないです。総合計画を作って町が主体となってきたまちづくりを進めていくべきだと思いますが、残念ながら特別交付金がございますので、2つの名前を併記しなければならないということでございますので、その辺の御事情をご理解いただきたいと思っております。

曾根委員

おかしいではないですか。今我々が行っているのは総合計画の審議委員会です。別にしは良いのではという意見に対して、一緒にしなければいけないと言いましたが、総合計画から総合戦略を抜き取って国へ提出したら良いのではないのでしょうか。

須田課長

抜き取って出す訳ではなく、総合計画イコール総合戦略というような形で、この総合計画が美里町の総合戦略ということで出します。

曾根委員

それは違いますよ。

徳永会長

市町村によっては、別で作っているところも確かにあります。どうしてこうなるかというと、計画期間が違っていたりするからです。既に総合計画が走っていて、その中で今回は5年間の総合戦略を作りなさいと国から言われているものですから、総合計画を見ながら特にこの5年間に具体的に何をやるか、重点的に何をやるかを抜き出して別途策定している市町村もあります。今回の美里町の場合は、たまたま期間が一緒に総合計画の期間自体も5年間ということで、総合戦略と全く同じ期間でやるということになりました。その為このように2本立てでやるということではなく、総合計画という形でやっていきますということを選択しているということです。

手島委員

ではこれは、総合戦略でもあるということですか。

徳永会長

総合計画であり、イコール総合戦略でもあるということです。

手島委員

では、総合戦略の審議会も必要ですね。計画期間が一緒だからでは理由にならないと思います。

- 渡邊副会長　私も色々な会議に出席しているのですが、正直なところ、こういう会議もあるのかと思いました。色々な意見があり、掘り下げてやることはかまいません。もちろんそうしなくてははいけません。ただし、たたき台があるものに対して、それを部会で揉んで、事務局や各部長さんとお話ししながら、色々な意見の摺合せをするのは、普通はこの場でございます。そうしないと、行ったり来たりするような話が沢山出てきます。確かに、実現に向けたことについて、時間をかけて全体会でお話しすることは良いことだとは思いますが。その部会の中で摺合せをし、ここに来たときにはやや見える様なものが出来上がっているのかなということが我々の考えでございます。最後には、部会でまとまった委員が納得したものが上がり、最後に修正となるということが普通の考えだと思います。ここで掘り下げても分からないと思います。ここで発言されている人は沢山おりますが、他に意見が出ないということはある程度資料に基づいてないことでもあると思いますので、ページ数もどこを言っているのかということもありますから、皆さんから今の関連した質問をいただけるようにしていただきたいです。
- 松田委員　時間もないので、建設的な意見を1つ申し上げたいと思います。25ページの生活環境という所で、これは部会でお願したいのですが、「まち美化」ということを私では提案しています。ところが、部会でお話ししましたら、一人も分からないのです。大体「まち美化」は何かも分からないので、部会で話しても全然通用しないということで、「まち美化」ということに関して何かお話しさせていただきたいと思います。
- 曾根委員　それは論外ではないですか。
- 徳永会長　かなり個別の議題になるかと思いますが、この場では。
- 松田委員　部会で通らないから、全体会で言わなければならないでしょう。やるやらないは勝手ですから、話が出なかったのでは進みません。
- 曾根委員　それは違うでしょう。部会でやらなかったのではなく、よく経過を聞いてください。町に対して、担当部署に対して、よそでどのようなことをやっているかどうかの実績を出してあるのかを提出してください。そのうち議論しましょうという話になりました。ここで時間を潰すものではないです。
- 松田委員　これは事務局に上げます。時間の無駄になりますので。
- 渡邊副会長　今の話は皆さんの話を承りながら揉んで上げ、部会と事務局で摺合せをしながら、次回に進める様な形にさせていただけないでしょうか。
- 徳永会長　そういうことで、予定の時間になりますので、今日いただいたご意見につきましては一旦引き取らせていただいて、この後に各部会の審議をいただくということがありますので、そのあたりの経過報告、進捗状況を各部長から簡単にご説明いただいて。
- 手島委員　すみません。中断されてそのままになってしまっていました。部会で出し、会議に提出物も出していますが、全体会では話をしなければならぬということで今日やっていると思います。全体会で必要な内容だから今日お話しさせていただいているという形だと思います。これを事務局に上げるということは結局今までと変わらない形になると思います。
- 徳永会長　今日の段階ではご意見をお伺いするというので、具体審議には入りません。
- 手島委員　いつ審議されますか。

徳永会長 次回のところで全体会としての審議をさせていただくということになります。次第の方も説明という形でございましたので、具体審議ということではなく、本日は引き取らせていただくという形にさせていただけたらと思います。では、各部会の審議の進捗状況を簡単に今後の予定を含めてお話しただけたらと思います。それでは、教育文化部会でございますが、今後の予定等を簡単にお話しただけたらと思います。

手島委員 お陰さまで、前文で第5回までを使わせていただきました。内容については今日お渡しした別紙のとおりとなります。本日やっと初めて施策1の内容に入りましたが、31ページの「生涯を通して学ぶまちづくり」から、32ページの全文の訂正に入っています。文言の訂正が全てになっておりますので、非常に時間がかかっております。時間的に早く終わらせるという内容もありますが、一つ一つ話をしていきます。何がどうしたという内容が分からないままでは、次に進めないのでも審議を繰り返しているところです。予定通りの進行かといえば、全然進行できない状況です。今からやっていく内容に関しても様々な疑問がありますので、どのくらい掛かるか目途が立たないのが現状です。

徳永会長 保健医療福祉部会をお願いします。

山口委員 保健医療福祉部会の山口でございます。当部会におきましては、過去3回の部会を経て、2回目以降に具体的な審議に入らせていただいております。それぞれ3政策、5施策ずつひととおり進めさせていただきました。その中で、本計画がこれからの町の政策の方向性を示していると考えまして、計画案として出されている内容が妥当なのか否か各当該施策に関して、一町民の目線で委員から様々なご意見を頂戴しました。それを踏まえて第4回目には、これまでの審議に関しまして、修正又は加筆した部分の確認をさせていただき、事務局へ提案提出するという流れを取っております。いずれにしましても、安心安全、先程も産業という言葉に議論が集中した経緯がありますが、安心安全そして健康に暮らすということは誰もが求めるものだという思いであります。そうしたところで、当部会では当初基本計画で謳っております部分での審議が主なものであります。疾病や介護の予防のための保健の施策、あるいは適切な医療を提供するための施策、そして安心生活の維持継続のための福祉施策、いわゆるほう助としての保健医療福祉の連携を図っていただきたいということ、これから人口の少子高齢化がますます進んでまいります。それを背景に、公助によらない共助や地域での互助がますます大切になってきておりますので、政策8で「地域福祉の充実」も謳われておりますが、行政としての地域福祉の充実を果たす責任や役割を明確にさせていただいた上で、関係機関団体と連携を図りながら地域住民の主体性を育む取り組みを期待するものとしします。以上でございます。

徳永会長 産業振興部会をお願いいたします。

渡邊副会長 産業振興部会の方から今までの経過報告をいたします。9月13日～10月20日まで4回開催いたしました。その中の審議の中心となったのは、産業の振興に向けたものでございます。産学官金連携を図って手を組んで推進し、それに対して付加価値を付けながら所得の創出を組み合わせ推進する。農業に対して、工業、商業、観光等と言いますが、その分野における活性を図りたい。その中核になる産業活性化施設を整備する。第2第3の花野果のようなものを目指していこうと。一口に言わせていただきますと、町民の所得を上げなくてはいけない。その為には、教育も勿論ですが、ここに載っていますが「A S A H I」ということでいきますので、それに向けて産業を発展させ、商業にも産官の方々にもご協力いただきながら進めていこうという考えで議論を今まで進めていきました。第5回でまとめてみなさんにお示ししたいと思っております。以上でございます。

徳永会長 生活環境部会をお願いいたします。

曾根委員

5回開いております。直近の開催日は11月5日に行うことになっております。一番問題になっているのは、基本方針がありまして、施策の目的、現状と課題、施策の展開、関連事業、施策の手法と5個のジャンルに別れています。それは皆さんの部会と共通ですが、そこで2番の現状と課題、施策の展開、課題があって施策があって関連事業を起こすというような1つのパターンがあって進んでいくと思うのですが、それがどうもあっちこちいっています。あるものが無かったり、無いものが挙がっていたりしていました。これが問題だということで、こちらの方では施策31から施策37までの7施策について協議しているわけですが、全てにおいてそういう状況があるので、今一度、各担当課で吟味し直して、再度提出してくださいということが前回までの指示事項としております。これがないと進められませんので、よろしくお願いいたします。少なくとも1日前までには各委員の手元に配布されるようお願いいたします。

徳永会長

総務行政部会お願いいたします。

古川委員

これまでの経緯につきましては、10月1日及び10月14日の2回に渡り、部会審議を行い、本日修正事項の確認を行う予定で考えております。主な論点は、まず1点は施策の統合について意見がありました。前回の施策54、施策55、施策56を、今回新しい施策では施策39の「地域における住民活動を活性化させるための施策」に統合しております。これが何故統合に至ったかという意見です。これについてはまちづくり推進課、生涯学習課の1本化、あるいは住民に関わる活動の1本化というような背景を踏まえて、中身は継承しつつも、施策の組み立てとしては1本化したという説明でご理解いただき、これについてはその原案通りということになりました。2つ目の論点につきましては、定住化促進について、この現状課題の中に起業化支援あるいは企業誘致などの表現がありましたが、これについては産業振興分野ではないのかという意見がありました。議論する中で定住移住しやすい町を作る為には住まいと働く場の両方の課題解決が必要であり、また既に町では定住促進補助金等を創設しながら積極的に人を呼び込むために施策を展開したり、空き家対策等を含めて新たな企業雇用促進が期待されるということも議論し、これについても原案通り記載してよしいということでご理解をいただいております。3点目の論点として、住民活動について行政区によって活動の隔たり認識の差があるということについては、行政区で何もやってないのではないのかというような誤解を生みやすいという議論がありました。これについては「行政区」、「地域」の定義そのものが中々曖昧でわかりにくいということから行政区は「自治」の最小単位であり、「地域」は隣や複数の行政区あるいは小学校区コミュニティ等を含めた地域という理解で考えてあるという説明がありました。ただ、この部分については地域格差そのものが、後の施策や事業や施策への関連が薄いということもあり、この課題については削除するというご理解をいただきました。4点目、交流の促進について。交流の中で、観光、仕事、就学等については、産業分野、物産観光振興で取り組むものではないかという意見がありましたが、色分けとしてビジネスに近いものは物産観光、都市農村交流に近いものは「自立を目指す街づくり」に位置付けて仕訳をしていくという考え方で理解をいただきました。施策の順番については、はじめに地域間交流を表現し、その次に国際交流というような順番に変えるべきではないかということで変える方向でまとめました。最後の5点目については、他の部会への意見シートからの提案がありまして、ふるさと納税の充実、御礼品の検討というご意見がありました。現在、納税件数が9件で、納税額が2624万円とありますが、これについて新たにまちづくりの中に位置付けていくということで議論がなされ、追加する方向で検討がされました。具体的にはふるさと納税の返礼品として地元特産品を活用し、物産品をとおして交流を図るといふ、あくまでも交流を図るといふ狙いで位置付け。具体的に特産品の開発 PR、地域ブランドは物産振興へ住み分け位置付けるということで議論がまとまりました。これらを踏まえて、今日は修正事項の確認を行う予定でございます。以上です

徳永会長           ありがとうございます。それぞれ各部会の方で慎重に審議いただいているかと思います。時間が無い中ではございますが、引き続きよろしく願いいたします。それでは、(5)その他でございます。

曾根委員           発言があります。第2回の生活環境部会で出た話で、人口ビジョンについて国勢調査人口と住民基本台帳人口のメリット・デメリットの比較をしてくださいというようにしました。企画財政課長は理由を明確な文言で追加すべきと言っておりました。その時の議事録が7ページにありますので実行してください。あるのかと思い、見たらそれがありませんでした。もう1つ、皆さんから意見を取りいれて取りまとめた表があるのですが、空欄が多くて何をやっているのか疑問でした。何故空欄なのでしょう。

須田課長           1点目については、人口については、巻末資料の説明の中につけようと思っていました。本文の中に書かず、巻末の方につけようと考えていました。

曾根委員           巻末とはどういうことですか。本文の後ろの方ですか。本文と切り離すと意味が分からなくなりますよ。

須田課長           本文の説明という形でつけます。

曾根委員           1冊の中に入っているかと聞いています。

須田課長           入っています。別冊ではありません。指標について入っていないものは、まだ数値的にはつかめていないかな・・・。

佐々木係長        数値的につかめていないもの、また指標の方向性の判断を含めて、入っているもの入っていないものがあるということでご理解お願いいたします。

曾根委員           ご理解だけで進めているようですが、これはもともと策定委員会でもあったのではないですか。策定委員会ではどれだけ揉んでいるのですか。本当に七十七の小牛田支店長さんも出席してやっているんですよ。この中身がろくに揃っていないので紛糾しているんですよ。

須田課長           大変申し訳ありません。策定委員の各委員のほうに、それぞれ指標の空欄になっているものについて、ある程度の数字を示すよう指示しますのでよろしく願いいたします。

曾根委員           いつまでかはっきりしてください。

須田課長           曾根委員さんの部会は5日ですので、5日までにそれぞれの指標は示させます。

手島委員           部会の審議はまじめにやっているのですが、全て引っ掛かりがあり、中々進まない状況です。これがスケジュールに行かない恐れがあります。その場合はどのようになりますか。

徳永会長           とりあえず次回の全体会は開催させていただきますので、とりあえずはそこまでできた部分でご報告いただければと思います。

手島委員           もう1点。他の部会の意見シートで審議会中は受けていただきたいというお話をしましたが、その件に関して返答がないです。私としては、審議会中は全体会であれ、終わってからも間違いは間違いであり訂正は必要と思うので、ずっと審議は続行されるべきではないのかと思うのですが

須田課長 他の部会への意見の受付期間を続けるということですよ。

手島委員 全体に関しても同じです。

須田課長 各部会からどのような審議されたのかというのは、部会から意見が挙がって来ないんですね。わたしが思うのは各部会だけの問題だけではないので、皆さんの中でお諮りしないといけないと思っていました。手島委員さんがおっしゃったように他の部会の意見について期限を切らないでずっと受付して欲しいということですよ。それについて、各部会だけの議論ではなかったかと思いましたので、この場で皆さんにお聞きされたらどうかと思います。

手島委員 お願いいたします。

曾根委員 もう1つあります。パブリックコメントで質問して、良いことを言っていたいただきましたということがある。そのパブリックコメントに対する回答を出しましたと配られ、見ましたが空欄が多いですね。まじめに答えていないように見えます。

須田課長 空欄はないはずですよ。今後その方向で検討するなどといった回答をしています。誤解しないでいただきたいのですが、パブリックコメントは町長がいろんな考えに対して意見をいただくという形でパブリックコメントを実施しています。それは今まで皆さんに諮問する案までの町民の皆さんから意見を聞く1つの方法として、このようなことをしたらこのようなになりましたのでということでお示ししています。それがある程度反映したのも、あるいは反映できなかったものもあります。パブリックコメントで回答した方向で今後検討するとか、資料として追加するといった方向については今回皆さんから答申していただいた後に、そのパブリックコメントの方向に向けて町長が追加したり、修正したりすることもありますので、パブリックコメントが全部反映してしまっただけというわけではないです。皆さんから答申いただいた内容に対して、パブリックコメントの対応も今後行っていきたいと思っております。

徳永会長 先ほどの意見ですが、審議中については受け付けをいたしますが、部会はそれぞれのスケジュールで動いていますので、場合によっては頂いた意見を部会の方で検討する暇がないという場合があるかと思っております。そこに関しては、全体会で引き取るという形で審議検討させていただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。では、スケジュールの方よろしくをお願いいたします。

佐々木係長 次回のスケジュールでございますが、以前お示した通り2週間後の11月15日の日曜日同時間の同じ場所をお願いしたいと思います。

曾根委員 今日の議事録は15日の会議の何日前までに各委員にお渡しいただけますか。

佐々木係長 11月12日とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

徳永会長 それでは以上で全体会議を終了させていただきます。

佐々木係長 徳永会長、委員の皆様大変ありがとうございました。閉会にあたりまして、渡邊副会長さんからよろしくをお願いいたします。

渡邊副会長 ご苦勞様でございました。

審議終了

- 午前・午後2時55分 終了 -

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_